

審 査 基 準

年 月 日作成

法 令 名：道路交通法
根 拠 条 項：第56条第2項
処 分 の 概 要：荷台乗車の許可
原権者（委任先）：警察署長（高速自動車国道等における交通警察に関する事務を処理する警視以上の警察官）
法 令 の 定 め：道路交通法第58条（制限外許可証の交付等） 道路交通法施行令第24条（制限外許可の条件） 道路交通法施行規則第8条（制限外許可証の様式等）
審 査 基 準：別紙参照
標 準 処 理 期 間：5日以内で各都道府県警察の実情に応じた期間を定める。
申 請 先：
問 い 合 わ せ 先：
備 考：